第1版:令和4年9月26日

試験会場の衛生管理体制の構築について

(1) 事前準備

- ① 試験室の座席間の距離の確保 試験室ごとの座席の配置は、1メートル程度の間隔を確保します。
- ② 速乾性アルコール製剤の準備 試験会場入口や試験室、面接室ごとに速乾性アルコール製剤を設置します。
- ③ 試験監督者等の体調管理等

試験当日業務に携わる試験監督者等については、体温測定の実施に加え体調管理の徹底を要請し、体調不良などを訴える者がいた場合に備え、代替の試験監督者等を確保し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

④ 別室の確保 発熱・咳等の体調不良者のための別室を設けます。

⑤ 試験室の机、椅子の消毒 試験前日に消毒用アルコールを使用し消毒作業を行います。

(2) 試験当日の対応

① マスク着用の義務付け

受験生及び本学教職員には、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、マスクの着用を義務付け、休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えるようお願いします。

② 試験室ごとの手指消毒の徹底

受験生及び本学教職員には、試験会場や面接会場への入退室を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒の徹底をお願いします。

③ 検温測定の実施

試験当日は入校時に非接触型赤外線体温計による検温を行います。

なお、当日37℃以上の受験生は抗原検査を実施します。

陽性判定の場合には受験することができません。

陰性判定の場合には別室で受験いただき、後日、医療機関等で診断を受けてください。

④ 発熱・咳等の症状がある受験生への対応

入校時の検温、試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を確認します。本人の申出により、 発熱・咳等の症状がある受験生がいた場合には、別室で受験していただきます。

⑤ 医師・看護師の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備えて、医師・看護師等を配置します。

⑥ 換気の実施

試験会場、面接会場やトイレの窓は開放し換気を実施します。 空調を使用しますが、必要に応じて羽織るものをご用意ください。

⑦ 昼食について

昼食は持参し指定の席でとってください。